

令和7年度

弘前市侵入防止柵整備事業費補助金のお知らせ

クマやサル等による農作物被害を防止するために
農地へ侵入防止柵を整備する経費を補助します。

1 補助事業者

- 対象農地について所有権、賃借権、耕作権等を有する農業者等
農業者等…市内に住所を有し、農業を営む個人又は市内に本社若しくは事務所を有し
農業を営む法人農業者で組織される団体及び市内に本店又は事務所を有する農業関係団体をいう。
- 令和5年度及び令和6年度分の市税等を滞納していないこと

2 対象農地

販売目的で農作物を生産する農地であって、弘前市内に存するもの
(国の補助事業を利用して侵入防止柵を設置している農地を除く)

3 対象経費

農地に電気柵や複合柵(電気柵とワイヤーメッシュ柵を組み合わせたもの)を整備する
ために必要な費用のうち、以下の物の購入費

- 侵入防止柵資材(送料、設置に係る人件費は対象外)
- 施工道具 例 ポール打込み用具
- 安全用品 例 電圧下降警告灯、危険表示板
- 収納用品 例 巻取りリール



4 補助金の額・補助率

- 電気柵を整備する場合 上限15万円
 - 複合柵を整備する場合 上限40万円
- 対象経費支出額の1／2 (千円未満は切り捨て)

5 申請に必要なもの

入(4)
手、
(5)
して
く
だ
さ
い
販
売
業
者
か
ら

- 申請書・事業計画書・収支予算書
- 定款、規約等の写し(法人その他の団体が申請する場合)
- 構成員名簿(法人以外の団体が申請する場合)
- 見積書等(対象経費ごとの内訳が分かるもの)の写し
- 設置する侵入防止柵の形状、構造等が分かる仕様書又はカタログ等の写し
- 侵入防止柵を設置する農地の位置図
- 対象農地の所有者、賃借権者又は耕作権等を有する者であることが分かる書類(登記事項証明書、固定資産税課税証明書、賃貸借契約書、農地台帳等)の写し

6 申請方法

“申請に必要なもの”をご用意の上、弘前市役所前川本館(弘前公園側)3階 農村整備課までお越しください。

7 申請締切

令和7年10月31日(金)

8 お問い合わせ先

詳しいことをお聞きになりたい場合は、
右記までご連絡ください。

弘前市大字上白銀町1番地1
弘前市農林部農村整備課鳥獣対策係
電話40-4155
FAX 32-3432
E-mail nouson@city.hirosaki.lg.jp